

踏切道改良促進法に基づく「改良すべき踏切道」対策の推進 ～大和西大寺駅及び平城宮跡周辺～

令和2年7月

【担当省庁】国土交通省

奈良県における取組

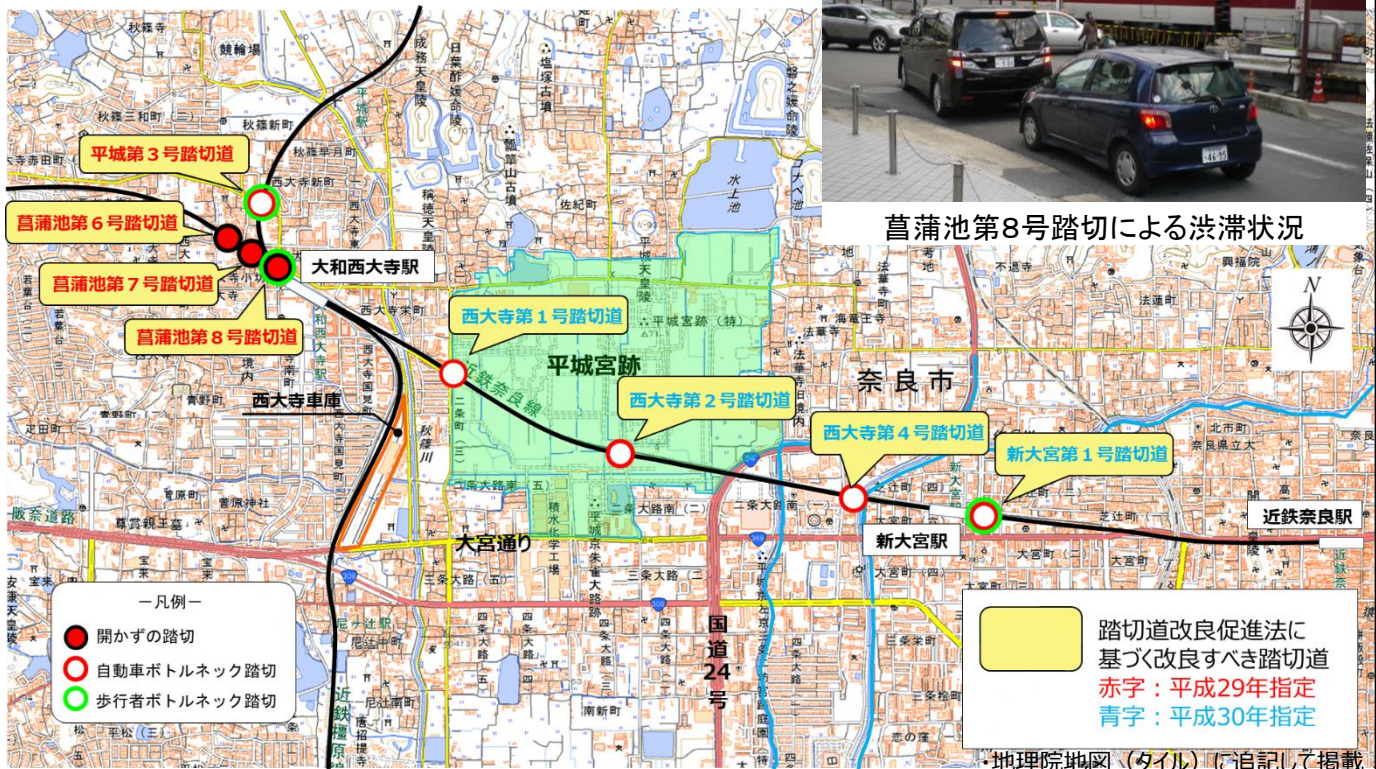


踏切道改良促進法に基づき、令和2年7月に、踏切道改良協議会合同会議を開催して頂き、近畿地方整備局長から、「奈良県案(近鉄奈良線の移設と大和西大寺駅高架化)を基本とした踏切道改良計画を、協議し年度末までに作成する」との総括をして頂いたことに、心より感謝。

1. 大和西大寺駅及び平城宮跡周辺において、8箇所の踏切が大臣指定

- ・平成29年1月 大和西大寺駅西側の踏切道4箇所が指定
- ・平成30年1月 大和西大寺駅東側の踏切道4箇所が指定

『改良すべき踏切道』指定箇所図

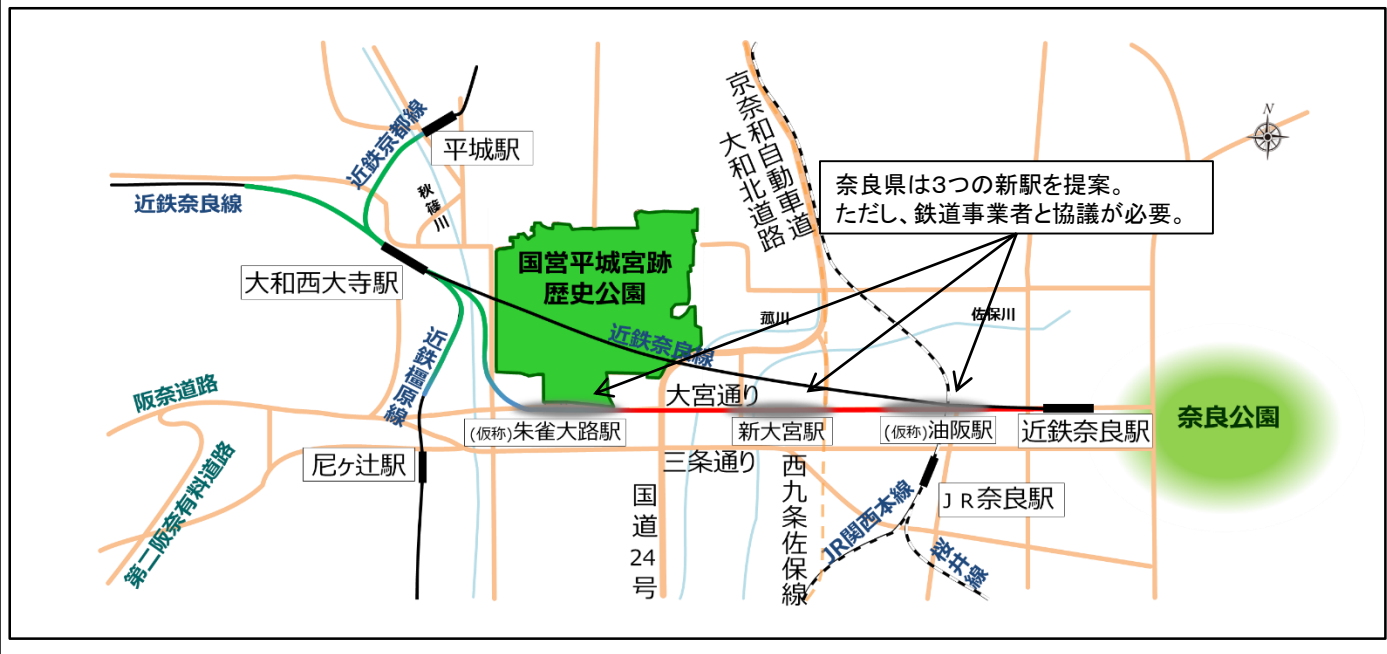


菖蒲池第8号踏切による渋滞状況

2. 踏切問題を抜本的に解消するための対策

- 今年度末が期限の踏切道改良計画の策定に向け、近畿地方整備局長を議長とする踏切道改良協議会合同会議において、鉄道事業者、関係行政機関と踏切問題の対策案を協議中。
- 奈良県からは、踏切道の改良方法として、大和西大寺駅周辺の鉄道と道路との立体交差化、平城宮跡からの近鉄奈良線の移設を提案。

『平城宮跡からの近鉄線の移設(県案)』



国にお願いすること

1. 国営平城宮跡歴史公園基本計画の策定経緯を踏まえた移設の検討

国営平城宮跡歴史公園基本計画(平成20年近畿地方整備局策定)では、近鉄奈良線の移設が定められており、その実現に向けた検討を近鉄も協力することになっているため、この経緯を踏まえて、奈良県とともに近鉄奈良線の移設を検討いただきたい。

2. 近鉄奈良線移設の事業スキームの検討と確定

踏切道改良促進法に基づき、踏切道を改良するため、また、国営平城宮跡歴史公園基本計画を実現するため、奈良県とともに近鉄奈良線の移設の方法や事業手法、時期等について検討を進め、事業スキームが早急に確定できるようにしていただきたい。